証券コード　5984
平成27年６月９日

株　主　各　位

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
兼房株式会社
取締役社長　渡　邉　將　人

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目１番地
当社本店会議室
３．目的事項
報告事項
１．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査等委員３名選任の件
第５号議案　取締役および監査等委員の報酬額設定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kanefusa.co.jp/koukoku.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績改善や堅調な個人消費に支えられ、緩やかながらも景気拡大基調が続きましたが、欧州では地中海周辺諸国の不良債権等構造的課題に加え、好転の兆しが見えない対ロシア問題も重荷となり、景気は足踏み状態が続き、中国・インド・ブラジルなどの新興国では成長ペースの鈍化が長期化しています。一方、わが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策によって大手企業を中心に企業収益やそれに伴う雇用環境は改善しましたが、中小・零細企業との格差は総じて拡大し、個人消費も消費増税後の落ち込みからの改善が遅れています。

このような状況の下、当社グループは、海外生産の増強、グローバル市場での販売拡大、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の開拓などを目指し、戦略的な製品開発、生産、営業活動を展開いたしました。国内における売上は、消費増税後の影響は比較的少なかったものの、前連結会計年度は消費増税を控えた需要増などがあったことから、住宅関連刃物が総じて減少いたしました。一方、海外での売上は好調に推移し、米国市場で自動車関連刃物、東南アジア市場等で合板関連刃物や自動車関連刃物などが好調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は185億２千５百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

利益面では、海外生産子会社での売上高増加による生産性向上などが寄与し、営業利益は19億３千８百万円（前年同期比55.4%増）となり、経常利益は為替差益１億６千６百万円を計上したことなどにより21億２千６百万円（前年同期比52.6%増）となりました。また、特別損失で固定資産除却損８千２百万円などを計上したことから、当期純利益は13億１千７百万円（前年同期比163.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

前連結会計年度との比較では住宅関連刃物は総じて減少したものの、非住宅関連刃物は堅調に推移し、また、海外輸出が増加したことから、売上高は149億５千２百万円（前年同期比4.1%増）となり、営業利益は住宅関連刃物など利益率の良い製品売上が減少したことなどから７億３千３百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

② インドネシア

木工関連刃物などが増加し、売上高は30億４千７百万円（前年同期比35.9%増）、利益面では売上増と生産性向上などにより売上原価率が低下し、営業利益は３億７千８百万円（前年同期は６千１百万円の営業損失）となりました。

③ 米国

自動車関連刃物などが増加し、売上高は15億６百万円（前年同期比40.8%増）、営業利益は売上増から１億７千５百万円（前年同期比100.9%増）となりました。

④ 欧州

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は17億７千３百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は１億７千７百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

⑤ 中国

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は24億１千６百万円（前年同期比27.2%増）となり、利益面では生産性向上などにより営業利益は３億２百万円（前年同期比373.3%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

また、製品区分別売上高においては、平刃類ではベニヤナイフが増加したことなどにより、売上高は63億７千２百万円（前年同期比11.9%増）となりました。精密刃具類では替刃チップが減少したことなどにより、売上高は39億１千５百万円（前年同期比2.3%減）となり、丸鋸類では金属切断用丸鋸、木工用丸鋸ともに増加し、売上高は79億６千１百万円（前年同期比10.5%増）となりました。また、商品の売上高は２億７千５百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、総額で21億７千１百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとしましては、機械および装置で平刃類部門２億７千７百万円、精密刃具類部門３億３千６百万円、丸鋸類部門３億１千２百万円、製造統括部門３千５百万円の設備投資を実施いたしました。また、本社の建物および構築物では、新事務所棟新設で３億８千万円、チップソー焼入工場建替えで２億３千６百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、これらの設備投資資金は自己資金でまかない、特段の資金調達は実施しておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済は、米国では緩やかな回復が期待されるものの、欧州では景気足踏み状態が続き、中国・インド・ブラジルなどの新興国では成長ペースの鈍化が懸念され、また、為替相場の動向や国際政治情勢は予断を許さない状況が続くものと予想されます。一方、わが国経済は、消費増税後の落ち込みから景気は持ち直しつつありますが、回復ペースは弱く、景況感の改善は遅れています。

このような中、当社グループは、中期経営計画で掲げた基本方針『世界トップメーカーへの飛躍と責務』に基づき、次のような課題に積極的に取り組み、グローバル展開を推進してまいります。

① 事業部、営業部およびマーケティング室との協業体制のもと、戦略的なマーケティングを継続的に実施して、グローバル市場での販売を拡大する。

② 顧客ニーズに合致した高ＱＣＤモノづくりの実現とコスト競争力強化のため、本社工場と海外生産拠点との最適分業体制を推進する。

③ 顧客における加工品質とトータルコストを重視した、独創的な新製品および関連する製造技術を開発する。

④ マネジメント能力と行動力あるグローバル人材の開発と育成を行う。

(4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 当連結会計年度
売　上　高(千円)	14,809,967	15,197,261	17,154,555	18,525,242
経　常　利　益(千円)	1,013,592	1,101,650	1,393,564	2,126,804
当　期　純　利　益(千円)	490,577	714,021	500,427	1,317,256
1株当たり当期純利益　(円)	35.29	51.36	36.00	94.76
総　資　産(千円)	21,640,380	22,359,691	25,281,707	26,554,777
純　資　産(千円)	17,545,735	18,421,861	19,587,373	21,477,039
1株当たり純資産額　(円)	1,262.21	1,325.26	1,409.11	1,545.05

(注) 1．平成23年度

国内における売上は、木工用丸鋸やダイヤ製品などが増加し、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに堅調に推移し、海外での売上は、欧州、米国およびアジア市場などにおいて金属切断用丸鋸などが順調に推移したことにより、売上高は前年同期比8.2%増の148億９百万円となりました。利益面では、円高による採算悪化や投資有価証券評価損を計上したものの、売上高が順調に増加したことに加え、年度末にかけて為替が急激に円安となったことにより為替差益９千４百万円を計上し、当期純利益は前年同期比70.3%増の４億９千万円となりました。

2．平成24年度

国内における売上は、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きが見られ、住宅関連刃物は堅調に推移しましたが、非住宅関連刃物が低調に推移し前年同期を下回る結果となりました。海外での売上高は、米国市場での自動車関連刃物や東南アジア市場等で合板関連刃物が好調に推移し、売上高は151億９千７百万円となりました。利益面では、円高での採算性悪化にともなう日本の原価コストアップ要因となりましたが、年度末にかけて為替が急激に円安となり為替差益２億１百万円計上し、当期純利益は前年同期比45.5%増の７億１千４百万円となりました。

3．平成25年度

国内における売上は、消費増税を控えた駆け込み受注や復興需要などを背景に新設住宅着工件数が増加し、住宅関連刃物は堅調に推移しました。海外での売上も、米国市場で自動車関連刃物、東南アジア市場等で合板関連刃物や自動車関連刃物などが好調に推移し、売上高は前年同期比12.9%増の171億５千４百万円となりました。しかし、当社本社工場敷地内の一部土地において過去に埋め立て処分した産業廃棄物による土壌汚染が判明し、対象廃棄物および汚染土壌を全量掘削除去するための工事費用見積り額を、環境対策費として特別損失に７億１千７百万円計上したことなどから、当期純利益は前年同期比29.9%減の５億円となりました。

4．平成26年度

当連結会計年度につきましては、前記「（１）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
PT.カネフサインドネシア	10,400千米ドル	100.0% (0.7%)	工業用機械刃物の製造・販売
カネフサUSA, INC.	1,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の販売
カネフサヨーロッパB.V.	1,000千ユーロ	100.0%	工業用機械刃物の販売
昆山兼房高科技刀具有限公司	10,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売

(注) 議決権比率欄の( )は、間接所有割合であり内数で記載しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

工業用機械刃物・工具・工作機械・機械部品等の製造販売であり、主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品
平刃類	木工用平刃物、合板用刃物、製本紙工用刃物、製紙用刃物
精密刃具類	丸カッター、鉋胴、ダイヤ製品、錐類
丸鋸類	チップソー、金属切断用丸鋸

(7) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

会社名	主要拠点および所在地
兼房株式会社	本社・工場（愛知県）、中部支社（名古屋市）、 関東支社（さいたま市）、関西支社（大阪市）、 札幌営業所、福岡営業所、高松営業所、 広島営業所、仙台営業所
PT.カネフサインドネシア	本社・工場（インドネシア）
カネフサUSA, INC.	本社（アメリカ）
カネフサヨーロッパB.V.	本社（オランダ）
昆山兼房高科技刀具有限公司	本社・工場（中国）

(8) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,108（232）名	34名（増）

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
552（127）名	４名（減）	39.7歳	18.5年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 39,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,310,000株（自己株式 409,539株を含む）

(3) 株主数 2,043名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大口興産株式会社	2,299千株	16.53%
渡邉裕子	1,240	8.92
太田万佐子	1,201	8.64
兼房従業員持株会	807	5.80
渡邉浩	743	5.35
渡邉美奈子	725	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	481	3.46
渡邉將人	426	3.06
太田正志	403	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	273	1.96

（注）１．当社は、自己株式を409千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長※	渡邉將人	昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長
専務取締役	太田正志	事業部門担当兼本社工場長
常務取締役	平子哲朗	営業部門担当兼海外部長
常務取締役	西尾悟	研究開発部長
常務取締役	鈴木仁	管理部門担当兼経営管理部長
取締役	春日晃	国内営業部長
取締役	萬谷哲朗	製造統括部長兼平刃事業部長
取締役	石田信之	精密刃具事業部長
取締役	山川寿康	総務部長
取締役	林繁樹	国内営業部関西支社長
常勤監査役	森隆生	
社外監査役	辻中修	公認会計士
社外監査役	鮎澤多俊	弁護士

（注）１．※は、代表取締役であります。

２．林　繁樹氏は、平成26年６月26日開催の第66回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しました。

３．常務取締役藤吉芳久氏は、平成26年６月26日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって、退任しました。

４．監査役辻中　修氏および鮎澤多俊氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

５．監査役辻中　修氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計および税務に関する専門的知識を有するものであります。

６．監査役辻中　修氏および鮎澤多俊氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

７．平成27年４月１日付で、次のとおり取締役の担当異動を行いました。

常務取締役　平子哲朗　営業部門担当
取締役　萬谷哲朗　製造統括部長
取締役　林　繁樹　海外部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	11名	190百万円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	25 (10)
合計	14	216

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役報酬限度額は、平成18年６月28日開催の定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
４．監査役報酬限度額は、平成４年６月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

(3) 社外役員等に関する事項

①　他の会社の社外役員の兼職状況
・監査役辻中　修氏は、萩原電気株式会社の社外監査役であります。
・監査役鮎澤多俊氏は、日東工業株式会社の社外監査役であります。

②　当事業年度における主な活動状況
・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役辻中　修	13回	100.0%	12回	100.0%
監査役鮎澤多俊	13	100.0	12	100.0

③　取締役会および監査役会における発言状況
・監査役辻中　修氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
・監査役鮎澤多俊氏は、必要に応じ取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由
・当社は、社外取締役を置くことが相当であると考えており、このため従前より社外取締役の候補者を探してまいりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　27,000千円

②　当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　27,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるPT.カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB.V.、昆山兼房高科技刀具有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

６．会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および社員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、「兼房グループ行動規範」を定め、代表取締役社長が繰返しその精神を取締役および社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- 株主総会議事録と関連資料
- 取締役会議事録と関連資料
- 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録の経過の記録または指示事項と関連資料
- 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
- その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティーおよび輸出管理等に係るリスクについては、職務分掌規程による担当部署にて、規程・基準類の制定、研修の実施、要領の作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとし、統括責任者を総務部担当常務取締役とする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、統括責任者は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会、監査役会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理システムを用いて取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく３事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。各部門担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標と効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用したシステムによりその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。なお、取締役会はその業務執行状況を監督する。

⑤　当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社は総務部、グループ会社は関係会社管理規程に定める主管部門を担当部署とし、当社およびグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役、グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署および被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また監査役は内部監査室および会計監査人との緊密な連携等的確な体制を構築する。

⑥　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき社員の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた社員を選定する。また、監査役は必要に応じ内部監査室長に監査業務の補助を行うよう命令することができる。内部監査室長は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。なお、監査役の職務を補助する社員は、監査役の職務の独立性を確保するために、監査役の指揮命令に服し、その所属する取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

代表取締役社長および取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また取締役および社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項または恐れのある事項ならびに内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告するものとする。

⑧　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役会、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また監査役および監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,401,121**	**流動負債**	**4,276,356**
現金及び預金	3,887,121	支払手形及び買掛金	1,893,217
受取手形及び売掛金	4,874,056	未払金	1,375,279
商品及び製品	1,817,841	未払法人税等	66,928
仕掛品	940,652	賞与引当金	340,352
原材料及び貯蔵品	1,951,529	その他	600,577
未収還付法人税等	263,355	**固定負債**	**801,381**
繰延税金資産	230,924	繰延税金負債	276,221
その他	453,829	退職給付に係る負債	322,205
貸倒引当金	△18,189	その他	202,954
固定資産	**12,153,655**	**負債合計**	**5,077,737**
有形固定資産	**10,476,424**	（純資産の部）	
建物及び構築物	3,784,718	**株主資本**	**20,139,740**
機械装置及び運搬具	4,123,460	**資本金**	**2,142,500**
工具器具及び備品	210,492	**資本剰余金**	**2,167,890**
土地	1,758,988	**利益剰余金**	**16,037,951**
建設仮勘定	598,763	**自己株式**	**△208,600**
無形固定資産	**426,686**	**その他の包括利益累計額**	**1,337,298**
その他	426,686	**その他有価証券評価差額金**	**333,907**
投資その他の資産	**1,250,544**	**為替換算調整勘定**	**1,162,532**
投資有価証券	733,858	**退職給付に係る調整累計額**	**△159,141**
関係会社株式	89,226	**純資産合計**	**21,477,039**
関係会社出資金	257,659		
繰延税金資産	26,767		
その他	146,135		
貸倒引当金	△3,102		
資産合計	**26,554,777**	**負債及び純資産合計**	**26,554,777**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,525,242**
売上原価		**12,199,103**
売上総利益		**6,326,138**
販売費及び一般管理費		**4,387,589**
営業利益		**1,938,549**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,775	
為替差益	166,828	
保険配当金	9,576	
その他	40,765	237,945
営業外費用		
売上割引	44,150	
その他	5,540	49,690
経常利益		**2,126,804**
特別利益		
固定資産売却益	4,042	4,042
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	82,218	
減損損失	7,184	
投資有価証券評価損	1,000	
環境対策費	11,682	102,099
税金等調整前当期純利益		**2,028,746**
法人税、住民税及び事業税	325,296	
法人税等調整額	386,194	711,490
少数株主損益調整前当期純利益		**1,317,256**
当期純利益		**1,317,256**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142,500	2,167,890	14,662,411	△208,564	18,764,236
会計方針の変更による累積的影響額			266,791		266,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,142,500	2,167,890	14,929,202	△208,564	19,031,027
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△208,507		△208,507
当期純利益			1,317,256		1,317,256
自己株式の取得				△35	△35
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,108,748	△35	1,108,713
当期末残高	2,142,500	2,167,890	16,037,951	△208,600	20,139,740

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	243,841	751,034	△171,738	823,137	19,587,373
会計方針の変更による累積的影響額					266,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,841	751,034	△171,738	823,137	19,854,164
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△208,507
当期純利益					1,317,256
自己株式の取得					△35
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	90,066	411,498	12,597	514,161	514,161
当連結会計年度中の変動額合計	90,066	411,498	12,597	514,161	1,622,874
当期末残高	333,907	1,162,532	△159,141	1,337,298	21,477,039

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　PT.カネフサインドネシア
大口サービス株式会社
カネフサUSA, INC.
カネフサヨーロッパB.V.
昆山兼房高科技刀具有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　３社

・非連結子会社の名称　カネフサインディア　Pvt.Ltd.
カネフサ　ド　ブラジル LTDA.
カネフサメキシコ S.A. DE C.V.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社の名称　カネフサインディア　Pvt.Ltd.
カネフサ　ド　ブラジル LTDA.
カネフサメキシコ S.A. DE C.V.

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB.V.および昆山兼房高科技刀具有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から３月31日（連結決算日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

１）その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

２）デリバティブ　時価法

3）たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産　　建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年

2）無形固定資産　　定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金　　当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付が409,818千円減少し、利益剰余金が266,791千円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,797千円減少しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　20,880,016千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置　　30,112千円

3．連結損益計算書に関する注記

環境対策費

当社本社工場敷地内の一部土地において土壌汚染が判明し、前連結会計年度より対象廃棄物および汚染土壌の全量掘削除去工事を行っており、当連結会計年度に発生した追加工事費用を環境対策費として特別損失に計上しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	14,310,000	14,310,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	104,253	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	104,253	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	291,909	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（注）　配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,887,121	3,887,121	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,874,056	4,874,056	－
(3) 未収還付法人税等	263,355	263,355	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	709,849	709,849	－
(5) 支払手形及び買掛金	(1,893,217)	(1,893,217)	－
(6) 未払金	(1,375,279)	(1,375,279)	－
(7) 未払法人税等	(66,928)	(66,928)	－
(8) デリバティブ取引 (*2)	(3,691)	(3,691)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、および (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（投資有価証券24,009千円、関係会社株式89,226千円）および関係会社出資金257,659千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

(3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,887,121	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,874,056	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,545円05銭
(2) １株当たり当期純利益	94円76銭

※　記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,456,476**	**流動負債**	**4,091,230**
現金及び預金	2,020,998	支払手形	449,463
受取手形	1,619,430	買掛金	1,589,208
売掛金	3,206,980	未払金	1,206,139
商品及び製品	877,325	未払費用	104,252
仕掛品	524,543	未払法人税等	28,125
原材料及び貯蔵品	1,356,209	預り金	113,967
前払費用	48,090	賞与引当金	310,458
未収還付法人税等	263,355	設備購入支払手形	255,898
繰延税金資産	120,823	その他	33,716
短期貸付金	204,915	**固定負債**	**404,194**
その他	221,464	繰延税金負債	201,239
貸倒引当金	△7,661	役員退職慰労未払金	182,537
固定資産	**12,701,817**	資産除去債務	20,417
有形固定資産	**7,671,304**	**負債合計**	**4,495,424**
建物	2,940,537	（純資産の部）	
構築物	117,281	**株主資本**	**18,328,962**
機械及び装置	2,222,965	**資本金**	**2,142,500**
車両運搬具	25,672	**資本剰余金**	**2,167,890**
工具器具及び備品	194,638	資本準備金	2,167,890
土地	1,661,990	**利益剰余金**	**14,227,172**
建設仮勘定	508,218	利益準備金	535,625
無形固定資産	**49,929**	その他利益剰余金	13,691,547
借地権	12,105	土地圧縮積立金	124,769
ソフトウェア	23,383	別途積立金	10,300,000
その他	14,440	繰越利益剰余金	3,266,778
投資その他の資産	**4,980,583**	**自己株式**	**△208,600**
投資有価証券	733,858	**評価・換算差額等**	**333,907**
関係会社株式	1,255,173	**その他有価証券評価差額金**	**333,907**
出資金	120	**純資産合計**	**18,662,870**
関係会社出資金	1,317,698		
長期貸付金	1,553,983		
前払年金費用	5,106		
長期前払費用	18,605		
その他	100,070		
貸倒引当金	△4,032		
資産合計	**23,158,294**	**負債及び純資産合計**	**23,158,294**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,952,009**
売上原価		**10,931,700**
売上総利益		**4,020,309**
販売費及び一般管理費		**3,286,600**
営業利益		**733,708**
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,521	
為替差益	370,212	
その他	71,832	477,566
営業外費用		
売上割引	36,171	
その他	4,214	40,386
経常利益		**1,170,888**
特別利益		
固定資産売却益	5,108	5,108
特別損失		
固定資産売却損	1,134	
固定資産除却損	81,905	
減損損失	7,184	
投資有価証券評価損	1,000	
環境対策費	11,682	102,906
税引前当期純利益		**1,073,090**
法人税、住民税及び事業税	56,798	
法人税等調整額	313,027	369,826
当期純利益		**703,264**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	118,923	10,300,000	2,511,076	13,465,624	△208,564	17,567,449
会計方針の変更による累積的影響額							266,791	266,791		266,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	118,923	10,300,000	2,777,867	13,732,416	△208,564	17,834,241
当事業年度中の変動額										
土地圧縮積立金の積立					5,845		△5,845	−		
剰余金の配当							△208,507	△208,507		△208,507
当期純利益							703,264	703,264		703,264
自己株式の取得									△35	△35
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	−	−	−	−	5,845	−	488,910	494,756	△35	494,720
当期末残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	124,769	10,300,000	3,266,778	14,227,172	△208,600	18,328,962

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	243,841	243,841	17,811,291
会計方針の変更による累積的影響額			266,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,841	243,841	18,078,082
当事業年度中の変動額			
土地圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			△208,507
当期純利益			703,264
自己株式の取得			△35
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	90,066	90,066	90,066
当事業年度中の変動額合計	90,066	90,066	584,787
当期末残高	333,907	333,907	18,662,870

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ デリバティブ　時価法

④ たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備含む）	３年～50年
機械及び装置	10年

② 無形固定資産　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が409,818千円減少し、利益剰余金が266,791千円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ11,797千円減少しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　17,241,484千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置　30,112千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権　1,732,911千円

② 長期金銭債権　1,550,193千円

③ 短期金銭債務　302,522千円

(4) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務　182,537千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	3,991,491千円
② 仕入高	1,377,031千円
③ 販売費及び一般管理費	180千円
④ 営業取引以外の取引高	131,525千円

(2) 環境対策費

当社本社工場敷地内の一部土地において土壌汚染が判明し、前事業年度より対象廃棄物および汚染土壌の全量掘削除去工事を行っており、当事業年度に発生した追加工事費用を環境対策費として特別損失に計上しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	409,498	409,539

（注）株式数41株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	100,588千円
役員退職慰労未払金	57,864
貸倒引当金	3,265
たな卸資産評価減	23,755
減損損失	78,566
関係会社株式評価損	51,270
その他	54,889
繰延税金資産小計	370,199
評価性引当額	△214,769
繰延税金資産合計	155,430
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△1,618
土地圧縮積立金	△57,908
有税で計上した製造原価のうち期末たな卸資産相当額	△9,463
その他有価証券評価差額金	△149,030
資産除去債務	△2,106
その他	△15,718
繰延税金負債合計	△235,846
繰延税金資産の純額	△80,415

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は13,054千円減少し、法人税等調整額が3,816千円、その他有価証券評価差額金が15,044千円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	PT.カネフサインドネシア	10,400千米ドル	工業用機械刃物の製造販売	（所有）直接 99.3 間接 0.7	原材料および製商品の販売、製品の仕入	原材料および当社製商品の販売（注1．2）	794,079	売掛金	525,120
						利息の受取（注3）	12,692	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	60,085 1,177,666 3,212
子会社	カネフサUSA，INC.	1,400千米ドル	工業用機械刃物の販売	（所有）直接 100.0	製商品の販売	当社製商品の販売（注1．2）	959,192	売掛金	315,503
子会社	昆山兼房高科技刀具有限公司	10,400千米ドル	工業用機械刃物の製造販売	（所有）直接 100.0	原材料および製商品の販売、製品の仕入	利息の受取（注3）	4,262	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	120,170 240,340 933

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．輸出取引のため、取引金額および期末残高については消費税等は含まれておりません。

2．上記原材料および製商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

3．資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,342円60銭

(2) 1株当たり当期純利益　50円59銭

8．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,875,011千円
会計方針の変更による累積的影響額	△409,818
会計方針の変更を反映した期首残高	3,465,193
勤務費用	211,623
利息費用	24,256
数理計算上の差異の発生額	18,978
退職給付の支払額	△336,129
退職給付債務の期末残高	3,383,922

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,244,787千円
期待運用収益	45,427
数理計算上の差異の発生額	3,666
事業主からの拠出額	221,485
退職給付の支払額	△336,129
年金資産の期末残高	3,179,236

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,383,922千円
年金資産	△3,179,236
未積立退職給付債務	204,686
未認識数理計算上の差異	△209,793
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,106
前払年金費用	△5,106
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,106

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	211,623千円
利息費用	24,256
期待運用収益	△45,427
数理計算上の差異の費用処理額	62,998
確定給付制度に係る退職給付費用	253,451

⑤ 年金資産に関する事項

1）年金資産の内訳

保険会社の一般勘定のみで運用しております。

2）長期期待運用収益率の設定方法

一般勘定の予定利率をベースとし、直近の運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.4%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、159,796千円でありました。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年３月31日現在）

年金資産の額	126,998,264千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	146,473,369
差引額	△19,475,104

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年３月31日現在）

2.53%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,774,356千円、財政上の剰余金2,299,251千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野信勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神野敦生　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、兼房株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野信勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神野敦生　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、兼房株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

兼房株式会社　監査役会

常勤監査役　森　　隆　生　㊞

監　査　役　辻　中　　修　㊞

監　査　役　鮎　澤　多　俊　㊞

（注）監査役 辻中　修および監査役 鮎澤多俊は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30％をめどに業績に応じた配当を実施することとしております。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金21円　総額291,909,681円
　なお、中間配当金として７円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金28円50銭となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

（２）取締役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、並びに、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります（変更案第32条）。なお、取締役の責任免除の規定（変更案第32条）の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

（３）その他所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（機　関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （１）取締役会 （２）監査役 （３）監査役会 （４）会計監査人	（機　関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （１）取締役会 （削除） （２）監査等委員会 （３）会計監査人
（員　数） 第19条　当会社の取締役は、12名以内とする。	（員　数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、12名以内とする。
（新設）	２　当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、４名以内とする。
（選任方法） 第20条　取締役は、株主総会において選任する。 ２．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３．取締役の選任決議は、累積投票によらない。	（選任方法） 第20条　取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する。 ２．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ３．取締役の選任決議は、累積投票によらない。
（任　期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。	（任　期） 第21条　取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	2　監査等委員の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新設）	3　補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。
（取締役会の招集権者、議長および招集通知） 第25条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（取締役会の招集権者、議長および招集通知） 第25条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
2．取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対して会日の３日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときには、この期日を短縮することができる。	2．取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の３日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときには、この期日を短縮することができる。
3．取締役会は、取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開催することができる。	3．取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開催することができる。
（新設）	（取締役会の決議の方法） 第26条　取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
第26条　（条文省略）	第27条　（現行どおり）
（新設）	（業務執行の決定の取締役への委任） 第28条　当会社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役会の議事録） 第27条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名をする。	（取締役会の議事録） 第29条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名をする。
第28条　（条文省略）	第30条　（現行どおり）
（報酬等） 第29条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により定める。	（報酬等） 第31条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。
（新設）	（取締役の責任免除） 第32条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 ２　当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額または当該契約で定める額とのいずれか高い額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査等委員会
（員　数） 第30条　当会社の監査役は、４名以内とする。	（削除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（選任方法） 第31条　監査役は、株主総会の決議により選任する。 ２．監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削除）
（任　期） 第32条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。	（削除）
（常勤の監査役） 第33条　常勤の監査役は、監査役会の決議により選定する。	（削除）
（監査役会の招集） 第34条　監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の３日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときには、この期日を短縮することができる。 ２．監査役会は、監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開催することができる。	（監査等委員会の招集通知） 第33条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の３日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときには、この期日を短縮することができる。 ２．監査等委員会は、監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開催することができる。
（新設）	（監査等委員会の決議の方法） 第34条　監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（監査役会の議事録） 第35条　監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名をする。	（監査等委員会の議事録） 第35条　監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名をする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役会規則）	（監査等委員会規程）
第36条　監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。	第36条　監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
（報酬等）	
第37条　監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。	（削除）
第38条　（条文省略）	第37条　（現行どおり）
（会計監査人の任期）	（会計監査人の任期）
第39条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 ２．会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。	第38条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２．会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
（会計監査人の報酬等）	（会計監査人の報酬等）
第40条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第39条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第41条～第43条（条文省略）	第40条～第42条（現行どおり）
（配当金の除斥期間）	（配当金の除斥期間）
第44条　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。	第43条　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。 ２　未払の配当金には利息をつけない。
（新設）	附　則
（新設）	（監査役の責任免除に関する経過措置） 当会社は、第67回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第１項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第３号議案　取締役10名選任の件

当社は第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	渡邉將人（わたなべまさと） (昭和30年５月１日生)	昭和60年12月　当社入社 平成２年６月　当社取締役 平成３年４月　当社取締役予算管理室長 平成５年４月　当社取締役東京支社（現関東支社）長 平成９年６月　当社取締役営業部長 平成11年６月　当社専務取締役 平成12年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長	426,316株
2	太田正志（おおたまさし） (昭和32年７月７日生)	昭和64年１月　当社入社 平成５年６月　当社取締役 平成６年４月　当社取締役生産管理部担当部長 平成７年４月　当社取締役開発研究部長 平成12年６月　当社常務取締役 平成16年６月　当社専務取締役 平成26年６月　当社専務取締役事業部門担当兼本社工場長（現任）	403,167株
3	平子哲朗（ひらこてつろう） (昭和27年４月29日生)	昭和50年４月　当社入社 平成13年４月　カネフサヨーロッパB.V.取締役社長 平成17年１月　当社海外部長 平成17年６月　当社取締役海外部長 平成21年６月　当社常務取締役海外部担当 平成24年４月　当社常務取締役営業部門担当 平成26年10月　当社常務取締役営業部門担当兼海外部長 平成27年４月　当社常務取締役営業部門担当（現任）	10,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	にしおさとる 西尾悟 (昭和28年９月10日生)	昭和54年４月　当社入社 平成15年６月　当社開発研究部長 平成19年６月　当社取締役研究開発部長 平成22年６月　当社常務取締役研究開発部長（現任）	7,242株
5	すずきひとし 鈴木仁 (昭和31年１月７日生)	昭和55年４月　株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年４月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）熱田支店長 平成19年４月　当社入社 平成19年８月　当社経営管理部長 平成20年４月　当社総務部長 平成23年６月　当社取締役総務部長 平成24年６月　当社常務取締役管理部門担当 平成25年６月　当社常務取締役管理部門担当兼経営管理部長（現任）	3,300株
6	かすがあきら 春日晃 (昭和30年３月９日生)	昭和52年４月　当社入社 平成15年４月　当社東京支社（現関東支社）長 平成18年４月　当社国内営業部長 平成21年６月　当社取締役国内営業部長 平成24年４月　当社取締役国内営業部長兼マーケティング室長 平成25年４月　当社取締役国内営業部長（現任）	13,231株
7	まんたにてつろう 萬谷哲朗 (昭和31年10月４日生)	昭和55年４月　当社入社 平成15年４月　当社製造二部長 平成19年４月　当社カッター事業部長 平成21年４月　昆山兼房高科技刀具有限公司董事総経理 同　昆山兼房精密刀具有限公司董事総経理 平成21年６月　当社取締役海外部中国子会社担当 平成26年２月　当社取締役製造統括部長 平成26年６月　当社取締役製造統括部長兼平刃事業部長 平成27年４月　当社取締役製造統括部長（現任）	11,295株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	いしだ　のぶゆき 石田　信之 (昭和28年９月５日生)	昭和51年４月　当社入社 平成13年４月　PT.カネフサインドネシア社長 平成18年７月　当社生産管理部長 平成19年４月　当社平刃事業部長 平成23年６月　当社取締役製造統括部長 平成26年２月　当社取締役カッター事業部長 平成26年４月　当社取締役精密刃具事業部長 （現任）	11,281株
9	やまかわ　としやす 山川　寿康 (昭和33年１月１日生)	昭和56年４月　当社入社 平成15年10月　当社名古屋支社（現中部支社）長 平成18年４月　当社東京支社（現関東支社）長 平成21年４月　当社カッター事業部長 平成24年６月　当社取締役総務部長（現任）	5,644株
10	はやし　しげき 林　繁樹 (昭和37年２月25日生)	昭和60年４月　当社入社 平成21年４月　カネフサヨーロッパB.V.取締役社長 平成25年４月　当社関西支社長 平成26年６月　当社取締役関西支社長 平成27年４月　当社取締役海外部長（現任）	5,738株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員３名選任の件

当社は第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	もり　たかお 森　隆生 (昭和28年12月９日生)	昭和51年４月　当社入社 平成13年４月　当社東京支社（現関東支社）長 平成15年４月　当社大阪支社（現関西支社）長 平成25年４月　当社関西支社参与 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	17,180株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	つじ なか おさむ 辻 中 修 (昭和28年10月13日生)	平成元年10月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成５年３月　公認会計士登録 平成９年４月　公認会計士辻中事務所開業 平成16年６月　当社社外監査役（現任）	11,320株
3	あいざわ たしゅん 鮎澤多俊 (昭和22年３月８日生)	昭和50年４月　名古屋弁護士会弁護士登録 昭和54年１月　東大手法律事務所設立同所長（現任） 平成17年６月　当社社外監査役（現任）	-株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．辻中　修氏および鮎澤多俊氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、辻中　修氏および鮎澤多俊氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

３．辻中　修氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の社外取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって11年となります。

４．鮎澤多俊氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の社外取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって10年となります。

５．森　隆生氏、辻中　修氏および鮎澤多俊氏の選任が承認された場合、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社定款に基づき、法令の定める最低責任限度額または責任限定契約で定める額とのいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役および監査等委員の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年６月28日開催の第58回定時株主総会において年額280百万円以内と決議され今日にいたっておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社となります。つきましては、第２号議案「定款一部変更の件」、第３号議案「取締役10名選任の件」および第４号議案「監査等委員３名選任の件」の承認可決を条件として、現在の取締役の報酬額の定めを廃止し、改めて取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員の報酬額を設定することをお諮りするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、業績に応じて柔軟に運用いたしたく、年額360百万円以内とさせていただきたいと存じます。なお、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まないものといたします。

監査等委員の報酬額は、監査等委員の職務と責任を考慮し、年額50百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名ですが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名となります。また、第４号議案が承認可決されますと、新たに就任する監査等委員である取締役は３名となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目１番地
兼房株式会社本店会議室
電話（0587）95－2821（代表）

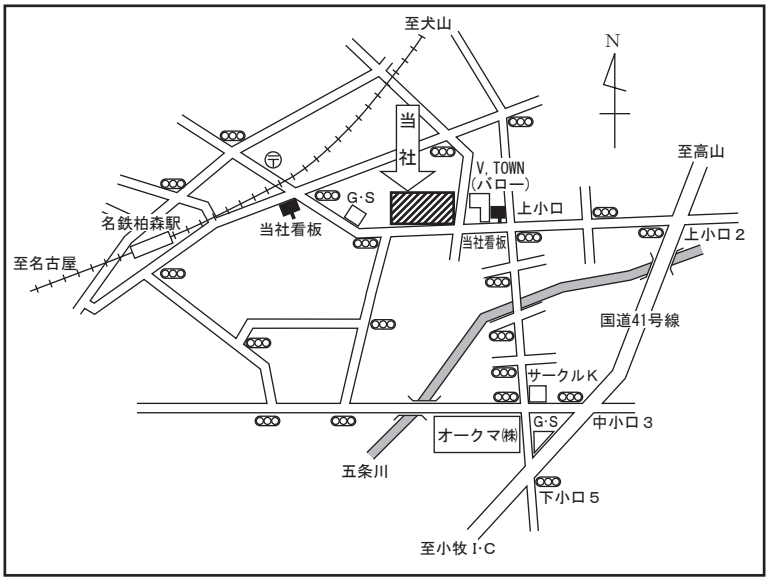

交通のご案内

・当日は、次のとおり当社バスを運行いたしますのでご利用ください。
　名鉄犬山線柏森駅南口から
　　午前９時25分発
　　午前９時35分発
・東名高速道路小牧インター、名古屋高速道路小牧北出口から車で約15分
・名鉄犬山線柏森駅から車で約５分

お車の方は当社本店駐車場をご利用ください。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK